

# 夏を住みよく

ことごとそ蚊や、はえのいない、

住みよい町に……………。

そのために一番効果的な一斉駆除を行ないましょう

……朝日町にて……

写真上

さらえられた泥もきれいに  
 除き……

写真中 溝いっぱいの泥に  
 おどろきながら……

右 下水や便所は一斉  
 消毒で能率的に……

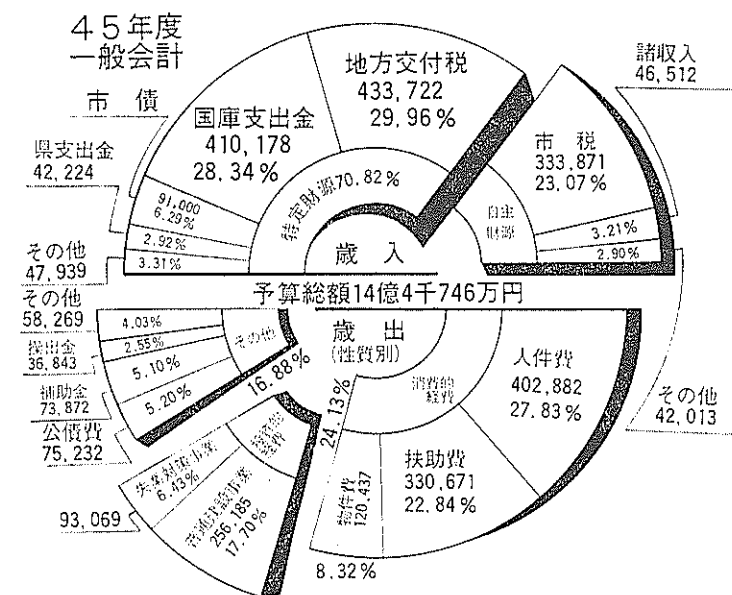
## 市のうごき

(4月末現在)

転入	564	転出	441
出生	39	死亡	38
人口	42,688人		
	(男 21,024人)		
	(女 21,664人)		
世帯数	12,267戸		

# 予算総額

# 14億4千万円



## 長期振興計画を軸に 財政の健全化はかる

四十五年度当初予算

ことしの市行政を推しすすめてゆくための、本年度当初予算は、去る三月の定例市議会で議決をみましたが、これまで……

……での当初予算にはみられないような思いきった計上がなされて……

四十五年度の南国市政の方向を決める当初定例市議会が三月十日から二十四日まで十五日間にわたって開かれ、四十五年度一般会計当初予算十四億四千七百四十六万円のほか市庁舎建設積立基金条例の開設、香南清掃組合の設立、市水道条例、市課設置条例の一部改正などが決ま

## 市の台所へ 入ってくる金

ことし、市へはいるもので、昨年より特に大きく伸びをみただけは、国庫支出金の一億六千万円(増加した額)と地方交付税八千四百四十万円(同)があり、市税、諸収入、市債(借入れ金)も昨

られた。一般会計の当初予算総額十四億四千七百四十六万円は昨年の十一億一千八百九十九万円をオーバーすること三億二千九百九十九万円という大型のもので、人件費や生活扶助費など、義務的経費の割合も高くなり財政の硬直が目立ってきています。

こうした中で北陵中屋内体育館、香南中プール、白木谷幼稚園の新設など教育施設の整備。市道、農林道の施設改良については、過剰対策の面からも、林道ツルベ線開設工事、市内一円舗装、基幹生活道、空港周辺の道路整備事業など。

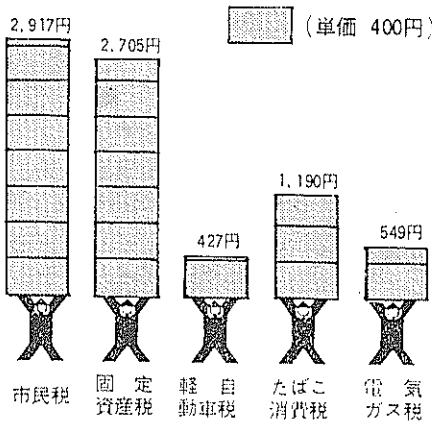
また、同和対策事業としては、公営住宅(二〇戸)の建設のほか西山越戸線道路改良、前浜地区道路改良などが実施されることとなっていますが、自主財源による積

極的な新規事業は期待できない状況にあります。しかし、その中であって庁舎建設積立基金、出生祝金の支給、児童、生徒災害救済金などは市民にとって明かぬニューズです。そして、市民待望のじん芥処理場が、香南清掃組合(六月設立予定)として施設費一億二億(南国市負担約六割)の予算で設立される予定が立つなど将来に明るいひびきをなげかけています。

そのほか、上水道特別会計予算六千八百万円(前年度より二千五百万円増)で、日章、稲生地区、簡易水道の布設、久礼田地区改良(国保特別会計予算(事業勘定)三億五千七百万円(前年度より八千六百万円増))、

国保特別会計(直診勘定)六十万円などが決定されました。

## 市民一人当りの市税負担額



## 市民のために 使う金

市民サービスのためにことし市が使う経費を目的別にみると、まず、消費的経費が五十九割と全体の半数を占め、建設事業に使用する投資的経費は二十四、一割残り公債費(借入れ金の返済金と利子)や補助金などに使われています。

ほぼ六割を占めています消費的経費のうち、人件費(特別職、各種委員、一般職の給与など)▼四億二百八十八万円が最高で二十七、八割と市税収入よりも六千九百万円ほど多く、二十一、八割の扶助費(生活・医療)▼三億三千六百七十七万円とともに年々ふくれあがる傾向にあって、地方自治体のもっとも頭のいたいところとなっています。

また諸物価の値上がりにもなる備品、消耗品などの物件費もやや上昇の一途をたっています。費用別では、民生費が全体の四十五・六割▼六億六千七百一十二万円を大きく引きはなしています。

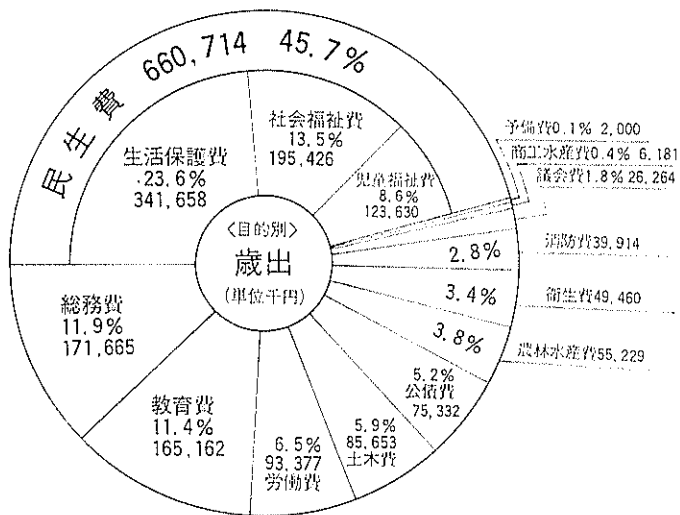
この内訳をみてみますと、生活保護費▼三億四千六百五十五万円、社会保障費(国民年金、老人福祉費)▼二億九千九百九十九万円、費身体障害・精神薄弱者費、地方

きく、財政面では三割自治も困難な状態にあるといえます。

ことし市民(一月一日現在)の肩にかかる市税は、一人当たり七千七百八十八円(賦産税、木材取引税をのぞく)となっています。

改善事業費など▼一億九千五百四十二万円、児童福祉費(保育所施設費、児童措置費、母子福祉費

など▼一億三千三百六十三万円となっています。



## 徳橋助役を再選

### 臨時市議会

四月六日に開かれ、臨時市議会が助役を二人制にする議案と、同日限りで任期のきた徳橋助役を再任する議案、これまで欠員中の教育委員に山崎喜一氏(67)

下末松IIを選任する議案が上程され、徳橋助役、山崎教育委員の選任議案は可決されました。

密議となりました。徳橋助役の経歴

大正七年八月十二日生れ

久礼田、高知農林卒



県職員を経て二十二年旧久礼田村助役

三十年同村長、三十二年同後免町助役

三十五年より一時民間会社に奉職四十一年四月市助役に選任され、こんど二期目

## 無料 法律人権・行政相談

毎月20日 10時~15時 後免町公民館

- 人権擁護委員 黒滝 佐竹 安意
- 行政相談員 上野田 高橋 長教
- 亀岩 島木 直治
- 前浜 浜田 弥芳
- 下末松 山崎 喜一
- 稲吉 山崎 豊憲



イネ

早生

中干しを十分に行ない、根の健全化と無効分けの抑制をはかりましょう。

中干の励行

中旬になると幼穂形成期にはいります。(出穂前22〜25日、幼穂が1〜2ミリ程度、この時期に生育状態に応じて穂肥を施します。)

(NK化成なら10〜20キ)また、この時期に低温が予想される場合は深水にしてください。

病虫害の防除

紋枯病は穂初期の病勢進展期にネオアジンを株元に3〜4キ強く散布します。穂首も病にはカスミン、ヒノザンなどを3〜4キ散布。

中稲

除草剤の利用

田植はなるべく浅植にし、田植前に除草剤を使用しなかった場合は田植後3〜4日後にMO、またはハイカット粒剤を使用し、水は常に田面が露出しない程度に湛します。田植前後に除草剤を使用しなかつた場合や、雑草が生えた場合には田植後10日前後にサターンSを使用しましょう。

病虫害の防除

田植後1〜2週間はウイルス病に最もかかりやすいので、早目にスミバールやパダンバールなどで防除につとめてください。

野菜

ハウス野菜

(ハウスの管理) 収穫末期になると管理がおろそかになり品質、収量がおちてきます。特にピーマン、シントウは気温の上昇にともない赤果、日焼果腐敗果などが多くなるので次のような点に注意しましょう。



6月の主な農作業と生活です。参考にしてください。

南国農業改良普及所 市営農改善会

特にシントウでは切口から病原菌が侵入し、輸送中に腐敗することがありますので採果は特に注意に行なつてください。

残がいの処理

病気がかかった葉や茎をハウス内に残すと翌年の発生源となるので、引上げの際次のように処理します。

- ・集めて焼却する。
・地中深く埋める。

が標準です。一度に多量施すと肥当りをおこすので少量を分施するとよい。

病虫害の防除

今月は雨が多く病気が多発するので定期的に薬剤散布を行なつてください。特に降雨前後には消毒をおこなうように努めてください。土壌病害は地温の上昇が発生を助長するので、梅雨明け後の乾燥防止をかねて敷わらをしてください。

果樹

柑きつ

そうか病の防除 上、中旬にダイホルタン、デラン水和剤などを散布。
ヤノネカイガラムシの防除 中下旬にアミホス乳剤を散布します。(今年はず年よりかなり初発がおくれているので防除適期に注意)

落葉果樹

夏肥の施用 中旬に施用してください。ただし水田転換園、山ろく地帯などの土壌水分の高い地域は施肥しないほうがよい。

制度資金

農業経営者が経営の近代化を図るための資金を低利子で融資する制度があります。利用を希望する方は普及所または農協におたずねください。

農山村振興資金

農林業の経営の改善と安定、更には生産の向上をはかる農林業者に貸付します。資金種別は11種類あります。貸付額は事業費の8割以内で必要と認める金額。

二、農山村特産増強資金

地域の特性を生かして集团的に農業を振興させるため、永続的に農業を経営してゆく農業者に貸付するもの。対象者は、新たに一つの農業部門経営を開始する者、または現在の農業部門の規模の拡大、もしくは経営内容の改善をする者。貸付額は事業費の8割以内。

三、転換作目振興資金

米の生産調整に対応し、稲から他作物への作付転換する場合の貸付け資金で、対象者は、生産調整補助金が交付される水田において、施設、野菜、養蚕、茶樹、果樹、い草、畜産、花木の作目に転換する者。貸付額は事業費の8割以内。一人二百万円以内、知事が特認した場合は五百万円。貸付けの時期は7月より11月までの間で適期貸付をします。

生活

お台所の衛生

暦のうえで十一日から入梅となります。庭下にはびびのり、ふきんの乾きも悪くなりますが、食器棚の清潔にも留意してください。

食中毒の原因となる細菌の多くは七十度位で加熱すると死滅します。また煮たものを長く放置すると再び空中の細菌がついて繁殖を始めるので、なるべく早くたべましょう。一見衛生的に見える包装食品と呼ばれるものの中にも注意したい食品があります。

乾燥させます。ふきんも乾燥した清潔なものを使いましょう。ゴキブリ、ハエの駆除を 中絶の原因菌の代表のサルモネラはゴキブリ、ハエなどにより発生します。ハエの発生場所である流しのゴミはなるべく早く処理すること。ゴミバケツにビッタリとふたをします。防除用薬剤は定期的に散布してください。

安心して積立てる 企業共済に加入しよう

経営者の老後を保障する共済制度がこのほどできました。この共済制度は事業主なら誰でも加入できる唯一の共済制度であり、この制度によって

事業主にも

退職金

も退職金が支給されます。ところで、この共済制度に掛ける保険料は、所得控除の対象となり、所得税、住民税などが安くなります。しかも国が保証した制度であり、安全かつ確実、しかも少ない掛け金で高い利回りとなり財産作りにもなります。また、木制度は相続することもできます。

商工会だより

昨年末から行なっていた、商店街の診断書ができました。こんごの経営方針やいろいろな面で参考になります。希望の方は市商工会へご連絡ください。商工会はみなさんの団体です。金融、税務、経営、経理などあらゆる相談にも応じています。気軽にご利用ください。(☎ ④ 3073)

三次元の世界だ、四次元の世界だなどと、いろいろ論議されています。これらの世界はよくわかりませんが考えてみると面白い。二次元の生物はぜんぜん厚みがないから物の表面のみにへばりついて住んでいます。もしも人間がガラスの表面を動いている二次元の動物を見つければすぐとみ上げたとすると、すぐとなりいた二次元の動物から見ると忽然としてそのつままれた動物は見えなくなつたわけです。ガラスの表面からごくわずか百万分の一ミリはなれても消えたことになりません。人間から見ればすぐとなりにいると思うがしかたのないことです。これと同じようにわれわれ三



不思議な世界

次元の生物である人間を四次元の生物がつまみ上げて四次元の世界にうつしたら前と同じように、いますぐそこにいた人間が忽然として消えたことになりません。実際には百万分の一ミリもはなれていないすぐそこにいるかもしません。人間にはどうしてもみることができません。私たちの住んでいる世界は実際に四次元の世界ですが、人間はそのごく一部分の三次元の世界のみを見てくらしているあわれなそんざいにあるかもしれません。

鉄空(ロケット)



市の医師団は、日曜、祭日は当番医制で急病人の処置をしています。

当直医だから診療するのが当然というようなことになる、私たちが二十四時間拘束され、なにかとまどうものがあります。このように医師と患者にへだたりのできないよう、この休日当直医制度をみなさんと一緒に考えてみたいと思います。

## 休日当番医と

### 保険診療時間の設定について

どういうことから休日当直医制度が生れたかといえば、医師は正当な理由なくして診療を拒むことはできないという原則からです。従って医師は二十四時間いつでもおるかもしれない病人を、診療する気構えを持ちつづけねばなりません。こういう緊張感を持続することは人間として不可能です。田舎の開業医より町の専門医のほうが

寿命が長いという統計は、いかに田舎の開業医が平素緊張の連続であるかが判ります。「医師は正当な理由なくして診療を拒むことはできない。」この鉄則が私達を縛っています。か弱い開業医の解決策は、診療所からの逃避しかありません。近頃、都

会地で夜は無医地区になってしまふという話しを聞きます。郊外から日中診療所へ通勤し、夜になると何処かへ逃げてゆくような先生方になってしまいます。そして夜間、あちら、こちらと病人を連れ廻ったことが、診療を放棄した医師の無責任さを指摘するかのよう

なニエアンスをただよわしながら時々新聞にでます。医は仁術ということは二つの意味をもっています。一つは人間の苦悩をやわらげる仕事そのものを持つ仁の面と、診療にともなう報酬を意とするものでないという仁の面があります。後者は医師がご

えている人があると思います。しかし医師は医を業とする職人にすぎず、住民はその職人の腕を利用するものであり時間外の医師不在の処置は為政者の責任であるにも拘らず、医は仁術なりというマヤカン言葉だけを医師に押しつけ、医師も自らが職人にすぎないことを忘れてしまったことから、都会の夜間無医地区なんかが出現したのです。そして医師不在による病人の処置に困るという事態がおきえます。それについて一番考えなければならぬ為政者は知らぬ顔で「医は仁術である」とマスコミのせて責任の全部を患者放擲の医師に押しつけています。医師も自らの仕事に熱意を失い、マンネリズムになり、機械的に仕事をやり点数稼ぎに精出すので、火葬の屍体から鉄が出たりするので

こうなると迷惑するのは患者です。こういったことからせめて医師も休日位は解放して貰いたい、こういう願いから医師会が自主的に休日当番医制を始めた訳です。これは本来市が住民の健康を守るために、医師会へ申しこみ、検討して始めるべきことを医師会が先に始めてしまったのです。本来きめたり、運営するのは市当局であることを皆さんと共に考えるべき問題だと思います。南国市に限らず、とかく為政者はこういう面において、医は仁術を私達に押しつける傾向があります。仁術は押しつけられるべきでなく、自発的に行なわれてこそ、仁術ではないでしょうか。私達も医は仁術を何か誇らしげにする傾向を残していま

す。医は手段です。住民は職人としての医を自らのものとして利用すればよいのです。しかし医のみ二十四時間は気の毒だと考えてもらいたいのです。したがって問題は保険診療時間の設定ということになります。すべての患者はその診療所の設定する時間内に診療をうけるを原則とします。勿論急病人はいいつでもみまますし、急病人が夜半来院することは医師は腹立たしく思うことは絶対ありません。その患者が特別の処置を必要とする場合は必ず専門医に依頼しますし、そういう点は、医師の骨身にしみつけている人道主義が反射的にことを運び、その患者の予後についても心から憂うものです。この点は心配する必要はありません。もう一つ中小企業に働いている人とか農家の多忙な時の時間外診療は、かかりつけのお医者さんと皆様が個人的に話し合って処理できることです。私の場合は早朝来院を四季を通じて認めています。自らの都合による午後五時以降の診療はおことわりしています。が急病人は勿論この枠外です。こうやっていつでも好き勝手に時間のおかまひなくやって来ないようにはしてもらいたい。というのが保険診療時間設定の目的です。

以上は休日当番医と保険診療時間設定についての私達の意見でそこで市民の立場、診療をうける側の意見をききたいと思えます。皆様のご意見を、南国市田村、沢本幸正宛か、南国市役所広報委員会宛に、お送りください。